

HSBC インド小型株式 オープン

追加型投信／海外／株式

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2026年1月23日



- ・本書(本投資信託説明書(交付目論見書))は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ・以下の委託会社の<照会先>にて販売会社(当ファンドの購入の申込取扱場所、本書の提供場所)などの詳細情報をご確認いただけます。
※投資信託説明書(請求目論見書)は、<照会先>ホームページにて閲覧・入手(ダウンロード)が可能です。
※本書には当ファンドの約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されています。

- ▶ 本書により行う「HSBC インド小型株式オープン」(以下「当ファンド」という場合があります。)の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年1月22日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2026年1月23日に生じています。
- ▶ 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。販売会社に投資信託説明書(請求目論見書)を請求された場合には、その旨をご自身で記録していただきますようお願い申し上げます。
- ▶ 当ファンドの商品内容について重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、当ファンドを購入された投資者(受益者)に対して事前に書面にて変更内容をお知らせし、ご意向を確認させていただきます。
- ▶ 投資信託(ファンド)の信託財産は、信託法に基づき、受託会社の固有財産等との分別管理が義務付けられています。
- ▶ 本書は、当ファンドを購入される投資者に、あらかじめご確認いただきたい重要な事項を記載しています。ご購入の際には、本書の内容を十分にお読みいただきますようお願い申し上げます。

商品分類および属性区分表

商品分類			属性区分				
単位型・ 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産 (投資信託証券(株式))	年2回	アジア	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義は、当ファンドに該当するものについてのみを記載しています。詳細につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

委託会社(ファンドの運用の指図を行う者です。)

HSBCアセットマネジメント株式会社:金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第308号

設立年月日:1985年5月27日

資本金(本書作成時現在):495百万円

運用する投資信託財産の合計純資産総額(2025年10月末現在):825,184百万円

<照会先> 電話番号:03-3548-5690 (受付時間:委託会社の営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ:www.assetmanagement.hsbc.co.jp

受託会社(ファンドの信託財産の保管および管理を行う者です。)

三菱UFJ信託銀行株式会社

1 ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

主にインド共和国*の小型株等に実質的に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

*以下、「インド」といいます。

■ ファンドの特色

1. 主にインド小型株等に投資します。

- ▶ 「HSBC インド小型株ファンド（適格機関投資家専用）」（以下「主要投資対象ファンド」）への投資を通じて、主としてインドの証券取引所に上場されている株式、インドにある証券取引所に準ずる市場で取引されている株式、またはインド経済の発展と成長にかかる企業および収益のかなりの部分をインド国内の活動から得ている企業の発行する株式のうち、小型株に投資します。
 - 主要投資対象ファンドにおいては、インド小型株の組入比率は、原則として信託財産の純資産総額の65%以上に維持します。
 - ※主要投資対象ファンドは、委託会社の判断により、適宜見直しを行うことがあります。これに伴い、投資対象ファンド以外の投資信託証券に投資することがあります。
- ▶ 主要投資対象ファンドに加えて、インドの株式等を投資対象とするETF（上場投資信託）にも投資します。
- ▶ 主要投資対象ファンドの組入れを高位に保つことを基本とします。
- ▶ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2. 主要投資対象ファンドの運用は、HSBCアセットマネジメント内の運用会社が行います。

- ▶ 運用委託契約に基づいて、HSBCグローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。
HSBCグローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッドは、HSBCアセット・マネジメント（インディア）Pvtリミテッドから投資助言を受けます。
※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
- ▶ HSBCアセットマネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

3. 年2回の決算時に、分配方針に基づき、分配を行います。

- ▶ 決算日は、毎年4月、10月の各25日（休業日の場合は翌営業日）です。
(注)将来の分配金について保証するものではなく、分配を行わない場合もあります。

主要投資対象ファンドの運用プロセス

インド株式市場の全上場銘柄(約5,000銘柄*)から
時価総額や流動性等を考慮した銘柄を抽出(約1,000銘柄*)

定量・定性分析

アナリストによる幅広いカバレッジ(約550銘柄*)

ファンダメンタル分析

- ・規制、競争の優位性、コーポレートガバナンス、財務状況、経営陣の質等に基づきフィルタリング
- ・十分な分散を維持するため、流動性や集中度などの要素も重視

主要投資対象ファンド

80~100銘柄*程度

*市場動向等により各銘柄数等を
変更する場合があります。

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

ファンドの仕組み

当ファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、複数の投資信託(ファンズ)に投資する投資信託(ファンド)のことをいいます。

※ファンドが組入対象とする投資信託証券は、追加・変更される場合があります。



投資対象ファンドの概要につきましては、後掲「追加的記載事項」をご参照ください。

(注) 損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

主な投資制限

投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
デリバティブ取引	デリバティブの直接利用は行いません。

分配方針

年2回の決算時(毎年4月、10月の各25日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき、分配を行います。

- ▶ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ▶ 分配金額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
- ▶ 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

(注)将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。取扱いコースの有無および各コースの名称は販売会社により異なります。

「一般コース」の分配金は、税引後、原則として決算日から起算して5営業日までに販売会社で支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」の分配金は、税引後、決算日の基準価額で、無手数料で再投資されます。

<分配金に関する留意点>

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

〈追加的記載事項〉投資対象ファンドの概要

▶ 主要投資対象ファンド

ファンド名	HSBC インド小型株ファンド(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を図ることを目指した運用を行います。
主要投資対象	主としてインドの証券取引所に上場されている株式、インドにある証券取引所に準ずる市場で取引されている株式、またはインド経済の発展と成長に係わる企業および収益のかなりの部分をインド国内の活動から得ている企業の発行する株式のうち、小型株を主要投資対象とします。
ベンチマーク	ありません。
決算日	年2回(毎年4月、10月の各25日。休業日の場合は翌営業日)
分配方針	年2回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わない場合があります。
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して年 0.9196% (税抜年 0.836%)
その他費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、監査費用等
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.50% の率を乗じて得た額
投資顧問会社 (運用委託契約)	HSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッド (HSBCアセット・マネジメント(インディア) Pvt リミテッドから投資助言を受けます。)
委託会社	HSBCアセットマネジメント株式会社

▶ 上記のほか、ETFにも投資します。

投資対象とするETFは、iShares MSCI India Small-Cap ETFです。同ファンドは、インドの小型株等を投資対象とするETFです。(iSharesは、ブラックロック・グループが運用するETFブランドです。)

投資対象とするETFの内容は変更されることがあります。また、別のETFに投資する場合があります。

(注)上記の内容は本書作成時現在のもので、今後変更される場合があります。また、投資対象ファンドは、委託会社の判断により見直しを行うことがあります。

2 投資リスク

投資信託は元本保証のない金融商品です。また、投資信託は預貯金とは異なることにご注意ください。

当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さんに帰属します。

基準価額の変動要因

〈主な変動要因〉

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります。株式市場には株価の上昇と下落の波があり、現時点で価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。
信用リスク	株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。債券等への投資を行う場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。 新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ▶ 当ファンドの購入の申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。
- ▶ 当ファンドは預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ▶ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- ▶ インド株式等への投資部分に対しては、インドの税制に従って課税されます。インドにおいては、非居住者による保有有価証券の売買益に対して保有期間に応じたキャピタル・ゲイン税等が課されます。税率、課税方法の変更、および新たな税制が適用された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。
- ▶ 大型株に比べ相対的に市場の流動性が低い小型の株式に投資しますので、ファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に有価証券を売買できない場合があります。

■ リスクの管理体制

- ▶ 運用リスクの管理は、運用部門、コンプライアンス部門、投資ガイドライン・モニタリング・チーム、運用から独立したリスク管理部門による複眼的な管理体制を採っています。リスク管理の状況は、定期的に開催されるリスク管理委員会(運用拠点により呼称が変わることがあります。)において報告・審議され、組織的な対応が行われています。
運用リスクの管理については、HSBCアセットマネジメントの代表的な管理方法について記載しております。なお、この体制は本書作成時現在のものであり、今後変更になる可能性があります。
- ▶ 流動性リスクの管理については、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等において、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

«HSBCグループおよびHSBCアセットマネジメント»

- ▶ HSBCグループの持株会社であるHSBCホールディングスplcは、英国・ロンドンに本部を置いています。HSBCグループは、ヨーロッパ、アジア・太平洋、南北アメリカ、中東、北アフリカにまたがる57の国と地域でお客様にサービスを提供し、その歴史は1865年の創業に遡る世界有数の金融グループです。
- ▶ 委託会社が属するHSBCアセットマネジメントは、個人・事業法人・機関投資家に投資ソリューションを提供する、HSBCグループにおける資産運用部門の総称です。HSBCアセットマネジメントは20の国と地域に拠点を持ち、それぞれのマーケットを深く理解している国際的なネットワークを活かして、お客様にグローバルな投資機会を提供しています。

上記は2025年6月末現在知りうる情報であり、今後変更になることがあります。

(HSBCアセットマネジメント株式会社は社内規程に基づき、クラスター爆弾または対人地雷の使用、開発、製造、備蓄、輸送または貿易に直接関与する企業への投資は行いません。)

〈参考情報〉

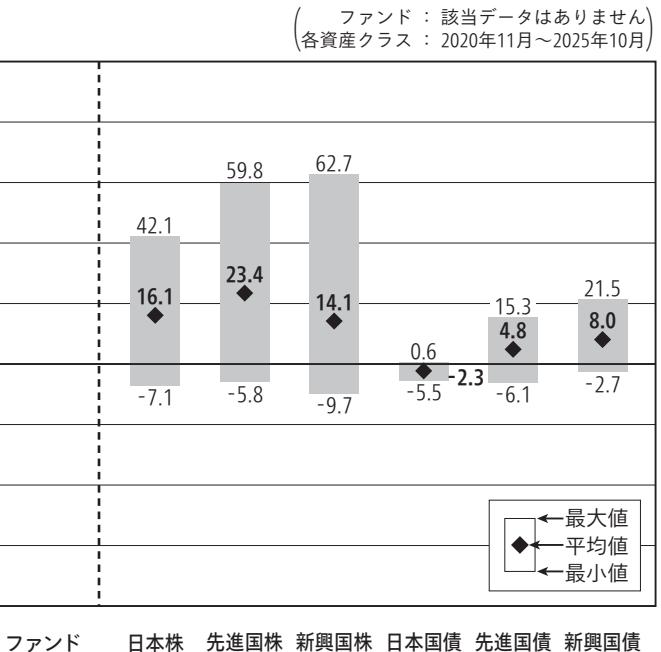
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



(注)分配金再投資基準価額は、税引き前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

分配金再投資基準価額はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注)グラフは、代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるよう作成したものですが、ファンドについては設定後1年を経過していないため騰落率のデータはありません。なお、代表的な資産クラスのすべてが当ファンドの投資対象になるとは限りません。

〈代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指標について〉

各資産クラスの指標

日本株：東証株価指数(TOPIX)（配当込み）

先進国株：MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

騰落率は、データソースが提供する各指標をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に連絡して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

○東証株価指数(TOPIX)（配当込み）

東証株価指数(TOPIX)（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX 総研または株式会社JPX 総研の関連会社に帰属します。

○MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指標で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指標で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村ファイデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指標です。なお、NOMURA-BPI 国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村ファイデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。

○FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指標です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

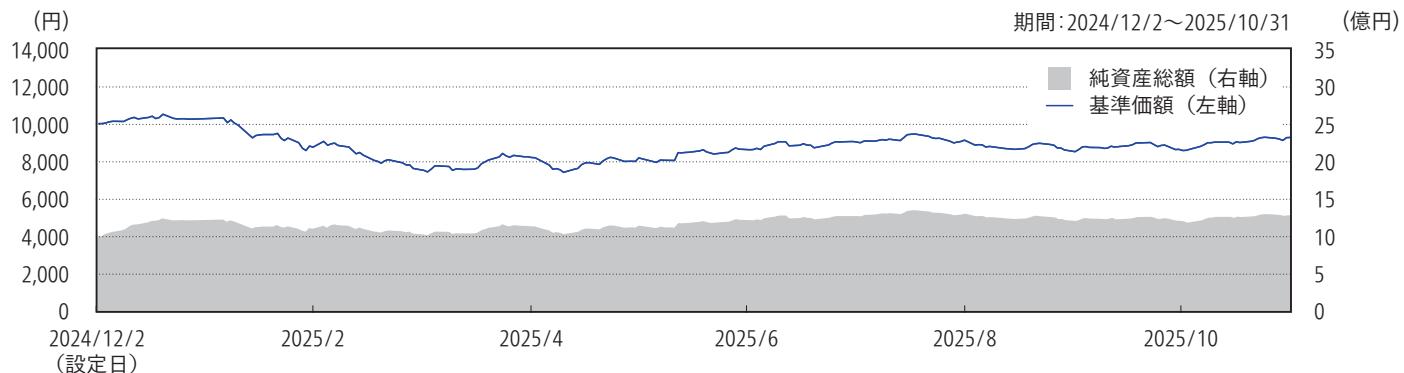
JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指標です。なお、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

3 運用実績

(2025年10月末現在)基準価額:9,258円／純資産総額:12億円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

① 基準価額・純資産総額の推移



注:基準価額(1万口当たり)は信託報酬控除後のものです。

② 分配の推移

決算期	分配金
第2期(2025年10月)	0円
第1期(2025年4月)	0円
設定来累計	0円

注:分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

③ 主要な資産の状況

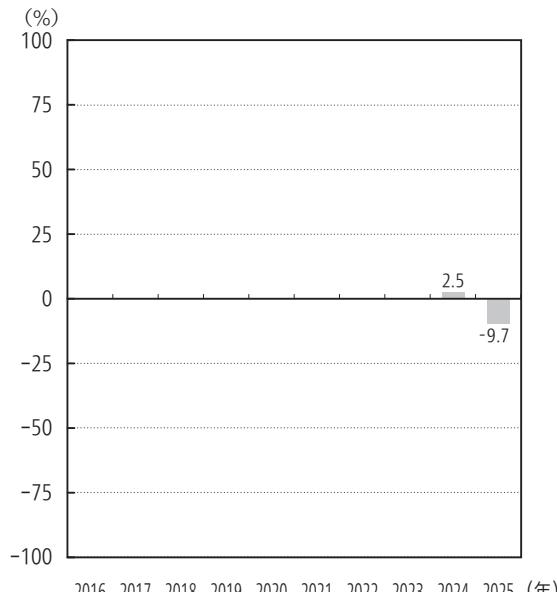
組入ファンド

ファンド名	比率 ^{*1}
HSBC インド小型株ファンド(適格機関投資家専用)	97.0%
iShares MSCI India Small-Cap ETF	2.0%
キャッシュ等	0.9%

*1 比率は、当ファンドの純資産残高に対する比率です。表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

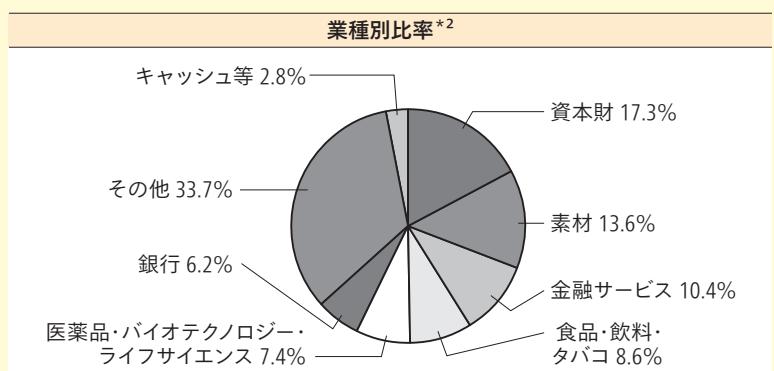
(「HSBC インド小型株ファンド(適格機関投資家専用)」のデータを表示しています。)

④ 年間收益率の推移



- ・当ファンドはベンチマークを設けていません。
- ・ファンドの收益率は、税引前分配金を再投資して算出しています。
- ・2024年は、設定日(12月2日)から年末までの騰落率です。
- ・2025年は、年初から10月末までの騰落率です。

順位	銘柄名	業種	比率 ^{*2}
1	インド・マルチ商品取引所	金融サービス	4.5%
2	カルール・ヴァイシャ銀行	銀行	3.5%
3	ラディコ・カイタン	食品・飲料・タバコ	3.3%
4	ニューランド・ラボラトリーズ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.5%
5	GEペルノバT&D インディア	資本財	2.0%
6	シティ・ユニオン・バンク	銀行	1.9%
7	ケインズ・テクノロジー・インディア	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.9%
8	デリーバリー	運輸	1.8%
9	レモンツリーホテル	消費者サービス	1.8%
10	ヒンドウスタン・フーズ	食品・飲料・タバコ	1.8%
組入銘柄数			81



*2 比率は、「HSBC インド小型株ファンド(適格機関投資家専用)」の純資産残高に対する比率です。表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

*2 比率は、「HSBC インド小型株ファンド(適格機関投資家専用)」の純資産残高に対する比率です。表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

4 手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	購入代金は、販売会社が個別に定める期日までに、販売会社に支払うものとします。 * 購入代金とは、購入金額(購入価額×購入口数)に購入時手数料(税込)を加えた金額です。
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して8営業日目以降に販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社により異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2026年1月23日から2026年7月23日まで (当該期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、インドの証券取引所(ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所)、香港の証券取引所の休場日のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。
購入・換金の申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信託期間	無期限(信託設定日:2024年12月2日)
繰上償還	ファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。
決算日	毎年4月、10月の各25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。
信託金の限度額	5,000億円
公告	原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ(www.assetmanagement.hsbc.co.jp)に掲載します。
運用報告書	交付運用報告書は、決算時および償還時に委託会社が作成し、販売会社を通じて受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
その他	<ul style="list-style-type: none">・基準価額(1万口当たり)は、翌日の日本経済新聞朝刊に「インド小型株」の略称で掲載されます。・委託会社の判断により購入申込の受付を中止した場合等において、販売会社が定める定時定額による受付を継続することがあります。

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時にご負担いただきます。 購入金額に、 3.30% (税抜3.00%) を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。	商品内容の説明ならびに購入手続き等にかかる費用
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.50% の率を乗じて得た額(換金時)	換金される投資家に換金で生じるコストを一部負担していただくものです。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	年1.0197% (税抜年0.927%)	ファンドの日々の純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。
(委託会社)	税抜年 0.25%	ファンドの運用等の対価
(販売会社)	税抜年 0.65%	分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
(受託会社)	税抜年 0.027%	運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
投資対象とする 投資信託証券	年 0.9196% (税抜年 0.836%) 程度	投資対象とする投資信託証券の実質投資比率を勘案した運用管理費用
実質的な負担	年1.9393% (税抜年1.763%) 程度	投資対象とする投資信託証券の運用管理費用を加味して、投資者が実質的に負担する運用管理費用について算出したものです。
その他費用 ・手数料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 ・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 ・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等 〔 純資産総額に対し上限年 0.20% (税込) として日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。 〕 〔 なお、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。 〕 ・投資先投資信託証券における売買にかかる手数料、租税、カストディーフィー、監査報酬等 ※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。	

ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

〈税金〉

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

・少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

・法人の場合は、上記とは異なります。

・上記は、2025年10月末現在のものです。

・税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2025年4月26日～2025年10月27日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
3.18%	1.01%	2.17%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を、対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

※投資対象とする投資信託証券(以下、投資先ファンドといいます。)にかかる費用は、その他費用(②)に含めています。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧下さい。